

文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業  
(観点別学習状況の評価の活用)」選定事業

「観点別学習状況の評価の運用実態を踏まえた大学入学者  
選抜および大学入学後の学修指導への活用可能性の検討」

令和5年度成果報告書

令和6年5月

筑波大学アドミッションセンター

## 【本事業の目的】

本調査研究は、茨城県教育委員会と連携して、以下の課題に取り組むことにより、高等学校での学習の成果、とりわけ観点別学習状況の評価を大学入学者選抜、および大学入学後の学習指導にどのように活用していくか、その可能性と課題の析出を試みるものである。この目的を実現するために、以下の3つの課題を設定している。

課題① 代表大学自身が入学者選抜を運営する当事者として、高等学校における観点別学習状況の評価の趣旨や、実際の評価方法、および高等学校の学習指導における活用のされ方について、聞き取り調査や質問紙調査などによって理解する。この作業を通じ、大学において活用するに際しての基本的な心得や体勢を構築する。同時に、研究活動を通して代表大学が得た観点別学習状況に対する学びや理解の深まりを、シンポジウムの開催や文書媒体の刊行を通じて他の大学や関係機関と共有する。

課題② 令和7年度入試以降に観点別学習状況の評価を大学入学者選抜に取り入れた場合、その取り入れ方や配点の強弱によって、合格者と不合格者がどの程度入れ替わることになるのか（合否入れ替わり率）について、1年生や2年生の段階での観点別評価の実態や観点別評価と学習成績との対応について、経年的に聞き取り調査を行うことで、観点別評価を得点化して入試に取り入れた場合のシミュレーションを行い、またその結果について茨城県教育委員会や県立高等学校と共有することで、その活用の方法や適切な配点を検討する際の手がかりを得る。

課題③ 令和7年度以降は、調査書に掲載されなくても、大学入学者の出身高等学校等から指導要録の送付を受けることにより、観点別学習状況の評価を入学した学生の学修指導に活用することが可能となる。代表大学が開学以来行ってきた高等学校における評定平均と大学入学後の学修成績に関するデータの再整理を行い、観点別評価と入学後の学習成績との関係を比較するための準備をするとともに、学修指導における活用の可能性を検討する。

## 【令和5年度の事業の概要】

令和5年度は、以下の事業を行った。

### ① 観点別学習状況の評価の先進県への聞き取り調査

すでに先駆的に観点別学習状況の評価に取り組んでいる、岩手教育委員会に対し、茨城県教育委員会指導主事とともに「『観点別学習状況の評価』ヒアリングでお伺いしたい主な諸事項」（別紙1）に基づいてヒアリングを行った。岩手県では平成29年度から、すべての県立高等学校において、観点別学習状況の評価の成績通知を行っている。その際、4観点での

評価を想定した統一の校務支援システムを構築しており、今回、これを3観点に改修し引き続き運用しているとのことであった。導入当初は混乱も見られたようであるが、数年をかけて落ち着いた評価ができるようになったとのことであった。3観点への移行もスムーズであり、指導と評価の一体化についても理解が進んでいるという説明があった。

#### ②茨城県内高等学校への質問紙調査（2回目）

昨年度に引き続き、公立については、旧制中等学校（中学校・高等女学校）の系譜を引く高等学校、戦後新設されたいわゆる新設校を合わせて10校、私立については2校、合計12校の二年目の取り組みについて、各学校に赴き（本学アドミッションセンター教員1～2名）、『観点別学習状況の評価』ヒアリングでお伺いしたい主な諸事項（別紙2-1、2-2）に基づきヒアリングを行った。主として、初年度の取り組みがどのように引き継がれているか、一方で去年明らかとなった課題や問題がどう改善されたのか、といった連続性／非連続性の観点から聞き取りを行った。多くの高等学校では、観点別学習状況の評価に関する内規に大きな変更を加えなかったこと、昨年よりは慣れてきた様子であるという見解が示された。半面、初年度の取り組みを見直して内規等を大きく改定した高校もみられた。共通しているのは、複雑なプロセスで誤りなく評価をするために多くの時間や労力を要していることであった。

#### ② 茨城県内高等学校への質問紙調査

令和5年度末において、茨城県内のすべての高等学校124校を対象に、観点別学習状況の評価に関する質問紙調査を実施した。質問紙は、①学校のプロフィールを尋ねる管理職用、②観点別学習状況の評価に関する教務主任用、③同じく観点別学習状況の評価に関する進路指導主事用の3部で構成されており、②と③では、観点別学習状況の評価の実施状況や効果の有無といった実態、そして観点別学習状況の評価を大学が活用することについてのそれぞれの立場からの意向について尋ねた（別紙3-1から3-3）。その結果、授業改善や定期考査の頻度の見直しなどが進んでいるものの、主体性の評価に困難を感じている実態が明らかとなっている。またこの評価を大学入試の一般選抜に用いることについては、強い難色を示される一方、例えば面接の際の参考資料として、学校推薦型選抜や総合型選抜で活用することについては容認される可能性などが示唆された。さらに、この観点別学習状況の評価が、公私立といった学校ごとや、公立でも都道府県ごとで方針や方法が大きく異なっていることを大学が十分に理解しておくことが必要であると高校が考えていることが示された。

## 【事業の成果】

### 1. 先進県への聞き取り調査

昨年度に引き続き、県として観点別学習状況の評価を先行して実施している県教育委員会への聞き取り調査を実施した。令和5年6月9日に、茨城県教育委員会指導主事とともに、岩手県教育委員会学校教育室を訪問し、高校教育担当2名の方へヒアリングを行った。

#### 1.1 取り組みの内容

岩手県では平成29年度から観点別学習状況の評価の成績通知をすべての県立高等学校で実施している。しかしそのための準備は平成24年度から進められており、長期にわたる調整と研修期間、また評価の入力や処理を省力化するための校務支援システムの構築など事前の調整を丁寧に行い、体制を整えていったとのことである。当初4観点でスタートしたが、令和4年度からは3観点に移行して引き続き校務支援システムを活用しているという。

3観点の重み付けについては県教委から指定することはせず、高等学校へは「年間を通じて」「バランスよく」行うよう伝えているとのことであった。

なお、岩手県教委がこの取り組みに着手した際、(本事業の聞き取り調査に昨年度ご協力いただいた)「神奈川県のを参考に」したという発言が、中教審初中教育分科会教育課程部会のワーキンググループ議事録から確認することができる(「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ(第4回) 平成30年5月30日」)。先進事例への準拠やその先行例を共有しておくことは意義あるものと言えるであろう。

#### 1.2 先行的実施による効果

まず、早期に取り組んでおいてよかったという意見が示されたことが印象的であった。実施に当たっては様々な課題があり、また実施に反対する声もあったようであるが、期間を経るに従い、評価が落ち着いてきたということであった。同時に、指導と評価の一体化についても、各教員の理解は進んでいるという回答を得た。

### 2. 茨城県内高等学校への聞き取り調査(2回目)

昨年度と同じ茨城県内高等学校12校(県立10校、私立2校)に対し、観点別学習状況の評価を実施して二年目の状況について令和6年1月下旬から2月中旬にかけて、聞き取り調査を行った。ヒアリングは、主に各高等学校の教務主任に対応をお願いした。

#### 2.1 県立高校に対する県教委からの働きかけ

まず県立高等学校については、令和5年度に入り県教委から、①校内における授業改善推進チームの編成、②授業評価アンケートの実施と回収、といった働きかけがあった。

①については、教務主任と主要教科の教科主任で編成する学校がある一方、有志が集まった学校、若手中心や中堅中心など、高等学校ごとにメンバー構成や年齢構成は様々であった。具体的な活動内容は、相互の授業参観 学校全体として定期的に行う高等学校がある一方、有志教員によるインフォーマルな実践などさまざまである。

②の生徒による授業評価については、生徒→学校管理職→県教委というルートで回収され、その集計結果が県教委から管理職を経て教員にフィードバックされる。そのため生徒が本音で回答しやすく、それが授業改善につながっているという意見も見られた。

## 2. 2 観点別学習状況の評価の内規について

多くの高等学校では昨年度と同様の内規で、観点別学習状況の評価を実施しており、内規そのものに手を加えることをせず、運用レベルで調整を行っているとのことであった。そのような高等学校では、今後も内規の微調整を進めながら、観点別学習状況の評価が定着していくのではないかとと思われる。

一方、いくつかの高等学校では昨年度に行った評価や判定方法のあり方を再検討した結果、内規を大きく改めたケースも確認された。ABCの3段階による観点別学習状況の評価をもとに5段階の評定が導出されているが、そのような高等学校においては、前年度までの内規では、観点別の評価と評定との関係を明確に説明することが困難なケースが生じたという。説明責任の観点から、内規を大きく変えたということであった。これらの高等学校については、来年度の最後のヒアリングで内規を改定した結果について伺いたいと考えている。

総じて、試行錯誤の段階からは抜けつつあるとの印象を持つヒアリング結果となった。

## 2. 3 校内組織間の連絡・調整

令和5年度は、観点別学習状況の評価対象が第2学年まで拡大している。前年度のヒアリングでは、翌年の学年間の連絡調整が懸念されていたが、聞き取りによれば、1年生と2年生の担任間での連絡調整は大きな問題は見られなかった(一部の学校では、学年の力が強く、学年間の連絡調整が必ずしもよろしくないという声もあった)。

また学年進行に伴い、教科内で観点別に携わる教員が増えていくことになるが、例えば各人で評価を終えた後、教科会でそれを確認するといった情報共有や連絡調整を行っている高等学校が多く見られた。まずは教科内で共通認識を確立している最中であるという見方もできよう。

これは逆にみると、教科間の連絡調整が今後の課題になっているとも言えよう。実際のヒアリングにおいても、個人レベルでのカジュアルな情報交換はあるものの、教科間でのオフィシャルな協議の場はない、多忙ということもあり教科間ではあまり連絡調整の場がない、多数の担任がいる教科と担任が1名しかいない教科との間や講義系が多い教科と実技系が多い教科の間の連絡があまり上手く取れていない、といった声が聞かれた。

一方、分掌間、とりわけ教務部と進路指導部間の連絡調整については特にそのような場を設けていない高等学校がほとんどであった。観点別学習状況の評価を受けてきた生徒が第3学年に上がる令和6年度において、学校推薦型入試の動きが本格化すると、教務と進路との連絡調整が必要になってくるかもしれないという見通しも示された。

#### 2. 4 定期考査の見直し

昨年度のヒアリングにおいて、日常的な教育活動においても評価場面が潤沢にあるという気付きを得た結果、総括的評価としての定期考査の見直しの機運が高まっているという意見があった。これについては、今年度に入り実際に定期考査や実力テストの回数を減らしたという高等学校が複数あり、令和6年度にはさらに削減するというケースもみられた。3. 2. 2で示すように、県内高等学校質問紙調査においても、6割以上の学校が「定期考査の内容、在り方、頻度についての見直しや改善」が、大いに進んだ、ある程度進んだとしていることと符合する傾向といえる。観点別学習状況の評価の実施による成果の一つと考えるとよいであろう。

なお、定期考査の作問において、問題に【基礎・基本】、【思考力・判断力・表現力】と表記することによって、その問題が学力のどの観点の評価しようとしているのか生徒が理解できるように改善したという事例も見られた。

#### 2. 5 難しい主体性等の評価

このような成果が表明される一方、依然として観点別のうち、「主体的に学習に取り組む態度」の評価には困難を感じている様子であった。まず主体性の評価は態度や内的側面を評価するため、どうしても主観が入るといった難点がある。その主観を排除しようとする、課題の提出状況といった数的に把握できる指標を用いざるを得ない。この課題を提出させること自体は、期日までに学習を完了させるための時間管理を自ら行わせようとするものであり、主体的な学習態度に結び付く。しかし多用されるうちに、教師も生徒も提出する／させることが目的となりがちになってしまう。

それ以外の評価方法としては振り返り（リフレクション）が多用されているようである。そのなかには、80字以内という字数制限で、振り返り（Reflection）や学びの再構築（Restructure）を行わせるR80の実践も含まれる。振り返りの評価には時間と労力がかかるとされる。R80のように生徒の反応をある程度定式化できる手法も今後活用されていくかもしれない。

一方で、振り返りが多用されることで、なんのための振り返りか、振り返りをさせてどのような力を定着させたいのかという目的意識が希薄になり、形骸化した振り返りにならないかという懸念も示された。

#### 2. 6 二年目を終えて

取り組み方について教員間の差が大きいことが指摘されているものの、二年目に入り慣れてきた、ベースが整ってきたという発言も見られた。より本質的に、評価に対する考え方が変わってきた、授業を変えなくてはという態度に変わりつつある、評価するだけでなくこの観点別学習状況の評価をどのように生かすのか考える必要がある、という意見も示されている。

その一方2. 3で示したように、教科間での連絡や調整が今後の課題であり、また評価の実施に伴う多忙感は引き続き指摘されている。

## 2. 7 高大接続の観点（大学への要望）

もし大学が観点別学習状況の評価を入学者選抜に用いるとすれば、それは高校として大変気にかかることであり、用い方の明示、提示があるとよいという意見が示された。また用いるとしても、観点別評価と評定が連動しているという視点を忘れないでほしいという要望も示された、つまり、両方を選抜に用いることは二重評価につながるからである。

またいったん観点別の評価をしてそこから評定を導出するという、従来とは異なった手順で評定が示されることから、推薦入試で求める評定平均などについて、大学は再検討すべきではないかという意見もあった。

さらに、他校や他県の生徒と比べ不利にならないよう、自分の学校の生徒をきちんと評価してあげたいと語ってくれる学校もあった、観点別学習状況の評価は、県立学校の場合、県教委の方針が異なれば、県どうしで評価の仕方が変わり、また学校ごとでも大きな違いがある。このことを大学側は十分理解して観点別学習状況の評価を検討する必要があるといえる。

## 3. 茨城県内高等学校質問紙調査

高等学校学習指導要領の改訂に伴い、令和4年度入学生から観点別学習状況の評価が生徒指導要録に記載されている。令和5年度は年次進行によって、1年生と2年生、つまり在校生の2/3がその対象となり、同時に多くの教員がこの評価に携わることになった。導入二年目に入り、実際に高等学校は観点別学習状況の評価にどのように取り組みどのような課題に直面しているのか（実態）、また現時点で高等学校はこの観点別学習状況の評価を大学側が入学者選抜や入学後の学修指導に利用することについてどのように考えているのか（意向）について、本学が所在する茨城県内のすべての公私立高等学校に悉皆で質問紙調査を実施した。

### 3. 1 調査の概要

令和6年2月上旬に茨城県内のすべての高等学校（分校、中等教育学校後期課程を含む）124校（県立97校、私立27校）に質問紙を発送し、うち62校から回答を得た。内訳は県

立 42 校、私立 16 校、不明 3 校であり、全体の回収率は 50.0%であった。

調査票は管理職用、教務主任用、進路指導主事用の 3 種類から成り、管理職には高等学校の課程、学科、規模そして卒業者の進路の傾向といった学校のプロフィールについて尋ねた。また教務主任と進路指導主事には、観点別学習状況の評価の実施によって改善した事項、実施に伴い困難を感じている事項といった実態、および観点別学習状況の評価を調査書に掲載すること、入学者選抜に使うこと、大学入学後の学修指導に活用することについてどう思うかという意向、そして観点別学習状況の評価について高等学校として大学側に理解しておいてほしい事項について、両者にほぼ同じ質問を行った（校内の観点別学習状況の評価に関する内規を今後見直すかについては教務主任にのみ尋ねた）。

### 3. 2 観点別学習状況の評価の実施による改善

#### 3. 2. 1 質問内容

以下の事項について、①大いに進んだ、②ある程度進んだ、③どちらとも言えない、④あまり進んでいない、⑤ほとんど進んでいない、の 5 件法で尋ねた。

- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての生徒の理解
- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての保護者の理解
- 授業における教科指導の見直しや改善
- 進路指導やキャリア教育の見直しや改善
- 生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構えの改善
- 定期考査の内容、在り方、頻度についての見直しや改善

#### 3. 2. 2 改善が進んだ点

上記のうち、教務主任が比較的改善が進んだと答えた事項は、下記の 3 項目である。

- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての生徒の理解
- 授業における教科指導の見直しや改善
- 定期考査の内容、在り方、頻度についての見直しや改善

「生徒の理解」については「大いに進んだ」「ある程度進んだ」を合わせて 6 割近くに達した。もともと生徒自身は義務教育諸学校において観点別学習状況の評価を受けてきており、高等学校による細かい説明がなくても受け入れる素地があったと考えられる。

「授業の見直し・改善」については、8 割が「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」と回答した。授業改善が進んでいるという認識であることが理解される。観点別学習状況の評価は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に加え「主体的に学習に取り組む態度」を重視しており、これが授業のあり方を考え直すきっかけとなったことが推察される。

同じような傾向は「定期考査の見直し・改善」についても見られる。調査では 6 割以上が「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」と答えている。聞き取り調査において、多くの学校が定期考査の見直しをしていたことを、2. 4 で述べたが、その傾向はヒアリングの事



例校だけではなく、全県的な傾向と考えてよいであろう。

### 3. 2. 3 改善が進まない点

逆に相対的に改善が順調に進んでいない事項は下記の3点である。

- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての保護者の理解
- 進路指導やキャリア教育の見直しや改善
- 生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構えの改善

まず「保護者の理解」について「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」と答えたのは3割にとどまり、「生徒の理解」と大きな差があることがわかる。

また、「進路指導やキャリア教育の見直しや改善」、「生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構えの改善」についても、「大いに進んだ」または「ある程度進んだ」という回答は4割に達していなかった。もっとも多かったのは「どちらともいえない」という回答である。導入間もないことから、生徒のキャリアや学習改善への活用は今後検討が進められてゆくとみることできる。特に、「進路指導やキャリア教育…」については、2. 3で述べたように、観点別学習状況の評価が令和6年度に受験が本格化した場面でどのような効果を見せるのか（見せないのか）に注目しておきたい。

## 3. 3 観点別学習状況の評価実施に際する困難

### 3. 3. 1 質問内容

以下の諸事項について、①困難を感じている、②ある程度困難を感じている、③どちらとも言えない、④あまり困難を感じていない、⑤ほとんど困難を感じていない、の5件法で尋ねた。

- 学年間での連絡調整や意思疎通
- 教科目間での連絡調整や意思疎通
- 校務分掌間での連絡調整や意思疎通
- 主体的に学習に取り組む態度の評価の在り方や方法
- 観点別学習状況の評価に要する時間や労力の捻出
- 観点別学習状況の評価の結果を生徒や保護者への説明

その結果について特徴的なものを中心に言及を加えておく。

### 3. 3. 2 評価に要する時間の捻出

まず、「評価に要する時間の捻出」について「困難を感じている」または「ある程度困難を感じている」という回答が7割近くに上っている。昨年度や今年度の聞き取りでも、評価規準や評価方法を事前に定め、それに基づき各単元を経営しなければならず、また評価の場面が従来よりも多くなっていることが報告されていた。加えて観点別学習状況の評価から評定を算出する際にもミスがないように細心の注意が求められている。

ヒアリングでは、端末やオンラインの活用によって、評価やそれに関わる情報を処理する業務の効率化を図っている高等学校が見られていたが、もともと多忙だったところに観点別学習状況の評価の作業が加わっており、時間の捻出に苦労している様子がうかがえる。

### 3. 3. 3 主体的に学習に取り組む態度の評価

「主体的に学習に取り組む態度の評価」にも6割近くが「困難を感じている」「ある程度困難を感じている」と回答している。

従来、とりわけ進学校では「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を主に定期考査で評価し、「主体性」については、例えば課題の提出状況などで補足的に評価されることが少なくなかった。

そのため観点別学習状況の評価の導入に伴い、主体的な学習の取り組みをどのように評価するかについては、聞き取り調査でも多くの高等学校が苦労している様子がうかがえた。2. 5で言及したように、「振り返り」や「グループディスカッション」を用いるという実践例も共有されつつあるが、数値化・客観化が難しいことも困難さを高める要因となっているようである。

### 3. 3. 4 その他の事項

他の項目については、「困難を感じている」や「ある程度困難を感じている」という回答比率は5割を下回っている。昨年の聞き取りでは、二年目になると評価の対象が第1学生から第2学年まで拡大するので、「学年間の連絡調整」を心配する声があったが、結果としては、困難を感じていないという回答とほぼ拮抗している。「教科目間の連絡調整」についても、ほぼ同じ結果であるが、2. 3で論じたように、今年度の聞き取り調査では、教科の間の連絡があまり上手く取れていないという声が聞かれ、教科間の調整は今後の課題にもなっている。

また、「分掌間の調整」という質問項目は、教務部と進路指導部間の関係を聞くために設定したものであるが、「どちらとも言えない」とする回答が5割を越えていた。しかし、高等学校における学習状況を重視するような学校推薦型選抜は毎年夏以降から本格化する。聞き取り調査は、3年生も観点別学習状況の評価の対象となる令和6年度になれば、教務部と進路指導部との連絡調整が必要な局面が現れてくるのではないかと、という声があったのは先に記したとおりである。

## 3. 4 入学者選抜への活用について

### 3. 4. 1 質問内容

ここではまず令和7年度大学入学者選抜から用いられる調査書に、観点別学習状況の評価が記載されないことについて、①このまま記載しない様式でよいと思う、②いずれ記載されることになると思う、③できるだけ早く記載すべきだと思うといった選択肢を設け、教務

主任、進路指導主事それぞれの考えを聞いた。

次に、仮に観点別学習状況の評価を入学者選抜に用いるとした場合、その方法として、

- 点数化して合否判定に用いる、
- ボーダー層から合格者を選抜する際に用いる
- 面接の際の参考資料として用いる
- 全く用いない

以上の4つを示し、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜という入試区分ごとに、①望ましい、②どちらかと言うと望ましい、③どちらとも言えない、④どちらかと言うと望ましくない、⑤望ましくないという5件の選択肢を用意して、教務主任、進路指導主事それぞれから回答を求めた。

### 3. 4. 2 調査書への掲載について

観点別学習状況の評価を調査書への掲載については、教務主任は6割超、進路指導主事は7割近くが「このまま記載しない様式でよいと思う」を選択しており、観点別学習状況の評価を掲載する必要がないと考えている。「いずれ記載されることになると思う」という回答は教務主任が3割強、進路指導主事が3割弱で、教務主任の方が、将来的には記載されると考える傾向があるようにも見えるが、大きな有意差はないであろう。

昨年度の聞き取りの様子から、教務の教員は進路指導の教員よりも観点別学習状況の評価を外部に示すことについて抵抗感が少ないのではないかと、という印象を得ていたが、実際に尋ねてみると、現段階では高等学校全体として観点別学習状況の評価を入学者選抜時に大学に示すことに対しては消極的であると考えてよいであろう。

### 3. 4. 3 入学者選抜への利用方法に関する意向

#### 3. 4. 3. 1 点数化

提示した例としては、点数化はもっとも「強い」使い方である、そのため難色を示す回答が寄せられることはある程度想定できた。一般選抜については、教務主任、進路指導主事ともに「どちらかと言えば望ましくない」「望ましくない」との回答が7割以上を占めている。ただ、学校推薦型選抜、総合型選抜で点数化することについては、相対的ではあるが容認される傾向を確認できる。特に、進路指導主事の場合、学校推薦型選抜で点数化して用いることについては、5割近くが「望ましい」「どちらかと言えば望ましい」と回答した。

#### 3. 4. 3. 2 ボーダーに利用

一般選抜で用いるべきではないととらえる傾向は、点数化に比べると「弱い」使い方であるボーダー層に用いる場合についても同様であった。教務主任、進路指導主事ともに「どちらかと言えば」を含め「望ましくない」という回答が5割前後となっている。一方これも点数化と同様、学校推薦型選抜と総合型選抜については4割前後が「どちらかと言えば」を含

め「望ましい」としている。

### 3. 4. 3. 3 参考として利用

観点別学習状況の評価を面接者が手元に置いて面接を進行する場面を想定してこのような質問を設けた。点数化、ボーダー利用よりさらに「弱い」用い方であるが、合否にほとんど影響を与えなくても、一般選抜に用いることを「どちらかと言えば」を含めても「望ましい」とする回答は教務主任も進路指導主事も3割に満たず、「どちらかと言えば」を含め「望ましくない」とする回答は教務主任で3割強、進路指導主事で4割弱となっている。反面、学校推薦型、総合型ではそのような否定的な意見は減少し、「どちらかと言えば」を含め「望ましい」とする回答は大きく増える。とりわけ、進路指導主事は観点別学習状況の評価を学校推薦型の面接で資料として用いることについては、5割強が「望ましい」「どちらかと言えば望ましい」としている。

### 3. 4. 3. 4 利用しないという選択

逆に、観点別学習状況の評価をまったく利用しないことについてどう考えるかを最後に尋ねた。一般選抜では用いるべきではないという意向を持っていることはこの結果からも明らかとなった。即ち、教務主任も進路指導主事も6割前後が全く利用しないことを「望ましい」「どちらかと言えば望ましい」としている。反面、学校推薦型で全く用いないことを「どちらかと言えば」を含め「望ましい」とする回答は、教務主任は約3割、進路指導主事は約2割と急減する。逆に学校推薦型で観点別学習状況の評価を全く用いないのは「望ましくない」「どちらかと言えば望ましくない」とする回答は、教務主任で約4割、進路指導主事では約5割となっている。

全体的に見ると、一般選抜以外の入試で、合否を大きく左右しない「弱い」用い方であれば、観点別学習状況の評価を用いることは容認される可能性がありそうである。

### 3. 4. 4 学校の性格による意向の違い

入学者選抜に観点別学習状況の評価を利用することについて、高等学校の性格によって意向が異なるのかについても確認した。今回の調査では、管理職用の質問紙に、生徒の進路動向について、以下の5つの選択肢を設け、回答校の性格を尋ねた。

- 1.大半が大学進学志望（就職志望は僅少）
- 2.多くが上級学校（大学、短大、専門学校等）進学志望（就職志望は少ない）
- 3.上級学校進学志望、就職志望など、生徒の進路は多様
- 4.多くが就職志望（進学志望は少ない）
- 5.ほとんどが就職志望（進学志望は僅少）

これについて1、2と回答した高等学校を「進学志向」、3、4、5と回答した高等学校を「進路多様」として、学校推薦型選抜への活用について方法別に教務主任の意向を比較して

みた。

その結果、「進路多様」の高等学校の教務主任からは、どのような使い方についても「どちらかと言えば」を含め「望ましい」という回答が半数を越えた。点数化という最も「強い」使い方であっても学校推薦型ならば活用を認容する傾向にあり、逆に「利用しない」ことについては半数以上が「どちらかと言えば望ましくない」「望ましくない」と答えている。

### 3. 5 大学入学後の学修指導での活用について

調査書に観点別学習状況の評価が掲載された場合、「これを大学が大学入学後の学修指導や学習支援に用いること」について尋ねたところ、教務主任、進路指導主事ともに、「大いに活用すべき」「活用しても差し支えない」との回答は6割前後に達し、「活用すべきではない」とした回答は1割に満たなかった。大学が入学後に利用することについて、大きな異論はないと考えてよいであろう。

### 3. 6 大学が理解しておくべき事項

観点別学習状況の評価の調査書への掲載を保留した「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」は、大学が「観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解することが必要」だと述べている。では高等学校は大学がこの評価のどのような事項について理解を深めるべきと考えているのだろうか。

- 観点別学習状況の評価が実施されていること
- 評価に三つの要素があること
- 目的の一つが、評価と指導の一体化にあること
- 評価方法や方針が設置者や学校毎に異なること
- 評価に時間や労力がかかっていること
- 観点別学習状況の評価をもとに、段階別の評定が定まっていくこと

上記を示し、それぞれについて、①よく理解する必要がある、②ある程度理解する必要がある、③どちらともいえない、④あまり理解しておく必要は無い、⑤理解しておく必要は無い、の5件法で回答を求めた。

教務主任、進路指導主事双方の大半が、すべての事項について「よく理解する必要がある」「ある程度理解する必要がある」と答えているが、もっとも少なかったのが「時間や労力がかかっていること」であった（教務6割強、進路7割強）。評価に要する時間の捻出に困難を感じているとの結果が出ていたが、その苦労について大学が知っておくべきと考える高等学校は相対的には少ないといえる。

注目すべきは、教務と進路の9割超が、大学は評価の方法や方針が学校間で異なることを理解しておくべきであると回答していることである。とりわけ「よく理解しておく必要がある」との回答は、教務が7割弱、進路は7割強に達していることに大学側は十分留意しておく必要があるだろう。

#### 4. まとめ

先進県の聞き取り、県内高等学校のヒアリング、県内高校の質問紙調査から得られた結果を簡略にとりまとめておく。

##### 4. 1 知見

まず、聞き取り調査や質問紙調査からは、学校ごとで差はあるものの、二年目に入り観点別学習状況の評価が定着しつつあると見取ってよいであろう。それはさしあたり定期考査や見直しや授業の改善といった教授組織の側面で確認される。生徒の学習改善への反映は今後の課題となっているが、実際に先進県が「何年もやっている間に落ち着いてきた」ことを考えると、観点別導入の混乱や試行錯誤はいずれ収束していくのではないかと思われる。

ただ、現在は教科内での取り組みとなっており、教科を越えた観点別学習状況の評価の連絡調整は今後の課題であることがヒアリングで示された。一方、学年間での連絡は比較的良好だったことを考えると、令和6年度に全学年で実施されても大きな問題は生じないのではないだろうか。それを考えると、学校全体の評価体制を整えるためにはやはり教科間の連絡調整や情報交換を密にしていくことが重要となるであろう。

一方この観点別学習状況の評価を大学と共有しようという機運はまだ高等学校では高まっていない。質問紙調査の結果からは、調査書に記載することについては想像以上に消極的であることが明らかになった。当然ながら、大学入学者選抜に用いることにも全体的には否定的傾向を看取することになった。ただ、学校推薦型で例えば参考として用いるといった「弱い」利用については積極的とはいえないまでも容認する結果も示されており、また大学入学後の学修指導への活用についてはおおむね認める傾向にあった。

なお仮に大学がこの観点別学習状況の評価を活用する場合、全体的な深い理解が必要であることはもちろんであるが、とりわけ、学校ごとや、公立高等学校であっても設置者によって、観点別学習状況の評価の方法や方針が異なっていることには十分留意する必要があることが質問紙調査の結果から理解される。

##### 4. 2 得られる示唆

ただし、学校や設置者ごとに評価方法が異なることが、直ちに観点別学習状況の評価が大学入学者選抜に用いることができないことを意味するものではない。従来から大学が推薦入試等の出願要件にしている評定平均も、高等学校ごとに異なる方針や方法で行われている。調査書は、生徒のその学校における学習や生活状況を示すものであり、もともと他者と比較するため積極的に用いるには向かない資料であることを再認識する機会としておきたい。

そのため、この観点別学習状況の評価を大学入学者選抜に利用するのであれば、まず学校

間の差を十分に認識しておく必要がある。合否に強く反映するような利用は、高等学校にも大学にも望ましいものではない。一方で、大学側が観点別学習状況の評価の理解を深めるためには、実際の評価結果を見なければならない。質問紙調査からは、学校推薦型選抜で参考資料として利用するといった「弱い」利用は容認される可能性が示唆された。仮に観点別が調査書で表示されるようになれば、まずは観点別学習状況の評価に触れてその本質を理解した上で、「弱い」使い方を考えていく必要がある。

#### 【本事業の成果の公表について】

本事業の成果の一部については、令和6年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第19回）の研究会（令和6年5月25日）において「高等学校における観点別学習状況の評価の実施状況と高大接続に関する意向―質問紙調査の結果から―」という題目で発表を行った。本報告書の【事業の成果】「3. 茨城県内高等学校質問紙調査」は、この発表に先立ち大学入試センターに提出した予稿原稿に大幅な加筆修正を行ったものである。予稿集は本報告に添付しているので（別紙4）、本文で省略した図表等についてはそちらを参考にしていただきたい。

【事業の推進体制】

本事業は、以下の事業体制によって進められた。

| 担当者氏名 | 所属機関<br>部局、職名、専任区分      | 具体的な役割分担             |
|-------|-------------------------|----------------------|
| 大谷 奨  | 筑波大学 アドミッションセンター センター長  | 研究全体の統括と遂行           |
| 島田 康行 | 筑波大学 アドミッションセンター 教授     | 先進県聞き取り調査の統括         |
| 本多 正尚 | 筑波大学 アドミッションセンター 教授     | 茨城県立高等学校聞き取り調査の統括と遂行 |
| 松井 亨  | 筑波大学 アドミッションセンター 准教授    | 質問紙調査の統括と遂行          |
| 浜田 博文 | 筑波大学 人間系教育学域代表 教授       | 専門的立場からの助言、研究の支援     |
| 鈴木 康弘 | 茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 指導主事 | 先進県聞き取り調査についての支援と遂行  |
| 安藤 剛  | 茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 指導主事 | 県立高等学校聞き取り調査に際しての支援  |
| 小松崎 理 | 茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課指導主事  | 質問紙調査に際しての専門的助言      |

【令和6年度の事業計画】

令和6年度においては、以下の事業の実施を予定している。

①茨城県内高等学校の聞き取り調査（第3回目）

令和4年、5年度に聞き取り調査を行った高等学校に対し、3回目の聞き取り調査を行う。三年目の取り組み状況と合わせて、完成年度の所感を伺うことにする。また今後の課題とされていた教科間の連絡調整の改善についても伺いたい。さらに、観点別学習状況の評価に基づく評定が、進路指導にどのようなインパクトを与えることになったのかという観点から、教務と進路指導の分掌間の連携についても確認を行う。県立高等学校については、この調査



に際し、依頼の連絡をお願いするなど、引き続き茨城県教育委員会からの支援を受ける。

#### ②締めくくりのシンポジウムの開催

事業初年度にキックオフシンポを開催し、令和 4 年度から観点別学習状況の評価の実施に取り組むことになった茨城県教育委員会とともに、大学側として先進事例の報告から多くの学びを得た。それに基づき、経年の聞き取り調査、質問紙調査などを実施し、知見を深めてきたところである。最終年度の後半に、まずこの知見が高等学校の側から見て十分な水準にあるかどうかを確認していただき、その上でこれを成果として広く共有することを目的として、総括的なシンポジウムを開催する。

#### ③観点別学習状況の評価の入手と整理

令和 7 年度入学者選抜には、観点別学習状況の評価を受けた生徒が受験するが、その際提出される調査書には、この評価は掲載されていない。そのため、学校教育法施行規則に基づき、本学への入学予定者の高等学校に、生徒指導要録の写しの送付を依頼し、実際の評価を入手し、その概要を確認しながら整理する。事業終了後に、観点別学習状況の評価と入学後の学修との関係を考察するための準備をしておきたい。

「観点別学習状況の評価」ヒアリングでお伺いしたい主な諸事項

先がけて取り組まれた背景、きっかけ

県教育委員会の判断なのか

高等学校等からの要望なのか

教育委員会外部（例えば首長部局）からの要請なのか

取り組み体制（組織）

取り組みにあたり特別な体制（組織、人員、予算）はとられたか

義務教育諸学校での取り組みを参考としたか

取り組みの実際

どのような依頼や指示を高校に示したか

観点別に関する研修の実施とその研修内容や頻度

具体的な指示について（以下のような事項について高校に指示をしているか）

3 観点の重み付けについて

評価とその開示のタイミング（学期末ごとか、学年末ごとか）

観点別学習状況の評価から評定を導く変換方法について

高校での観点別学習状況の評価の実態の把握について

単元計画（評価計画）の提出をさせているか

評価基準・内規の提出をさせているか

校内研修の状況をどのように把握、評価しているか

その他

先がけて行ったことで明らかになった課題と対応

高等学校の理解は深まっているか

評価と指導の一体化は進んでいるか

観点別学習状況の評価を調査書に記載する是非について

「観点別学習状況の評価」(2年目) ヒアリングでお伺いしたい主な諸事項

**研修や県教委からの指導について**

今年度は校内で研修を行ったか、どのようなテーマで行ったか  
県教委の訪問や指導はあったか、どのような内容であったか

**生徒・保護者の理解や説明について**

観点別学習状況の評価について保護者や生徒の理解は昨年より進んだか  
観点別学習状況の評価について保護者や生徒への説明は問題なく行うことができているか

**観点別学習状況の評価についての教員間での連絡調整や意思疎通**

学年間ではどうか  
教科内ではどうか  
教科間ではどうか  
校務分掌間ではどうか

**評価の実際**

1:1:1で3観点を問題なく評価できているか  
主体性等についての評価方法

**観点別学習状況の評価実施の効果について**

指導と評価の一体化は進んでいるか(授業の見直し、定期考査の見直しなど)  
生徒の学習スタイルや構えへの影響

**評価に関する内規について**

評価に関する内規について修正や変更を行ったか、どのような修正・変更だったか  
今後さらに改善や修正を加える余地や予定はあるか

**二年目の総括**

全体的な所感  
一年目と比べての進捗  
依然として困難を感じている点  
二年目になって明らかとなった課題  
次年度以降に改善すべき点、課題

「観点別学習状況の評価」(2年目) ヒアリングでお伺いしたい主な諸事項

**研修について**

今年度は校内で研修を行ったか、どのようなテーマで行ったか

**生徒・保護者の理解や説明について**

観点別学習状況の評価について保護者や生徒の理解は昨年より進んだか

観点別学習状況の評価について保護者や生徒への説明は問題なく行うことができているか

**観点別学習状況の評価についての教員間での連絡調整や意思疎通**

学年間ではどうか

教科内ではどうか

教科間ではどうか

校務分掌間ではどうか

コース間ではどうか

**評価の実際**

3 観点を問題なく評価できているか (重み付けなど)

主体性等についての評価方法

**観点別学習状況の評価実施の効果について**

指導と評価の一体化は進んでいるか (授業の見直し、定期考査の見直しなど)

生徒の学習スタイルや構えへの影響

**評価に関する内規について**

評価に関する内規について修正や変更を行ったか、どのような修正・変更だったか

今後さらに改善や修正を加える余地や予定はあるか

**二年目の総括**

全体的な所感

一年目と比べての進捗

依然として困難を感じている点

二年目になって明らかとなった課題

次年度以降に改善すべき点、課題

**この調査票は管理職の先生にご回答をお願いします。**

Q1. 貴校の設置者を○で囲んでお知らせ下さい。

1. 茨城県が設置する公立学校
2. 学校法人が設置する私立学校

Q2. 貴校の課程についてお知らせ下さい。(複数選択可)

1. 全日制課程
2. 定時制課程
3. 通信制課程

Q3. 現在の生徒数、学級数を下表に記入してください。

|     | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 合計 |
|-----|------|------|------|------|----|
| 学級数 |      |      |      |      |    |
| 生徒数 |      |      |      |      |    |

Q4. 教員の内訳についてお知らせください。

校長 1名                      副校長                     名                      教頭                     名  
 教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)                     名  
 養護教諭(養護助教諭を含む)                     名                      講師(常勤・非常勤)                     名  
 その他(ALT・実習助手等)                     名)

Q5. 貴校の学科種別について、該当する番号を○で囲んでお知らせください。(複数選択可)

1. 普通
2. 情報
3. 農業
4. 商業
5. 工業
6. 水産
7. 家庭(家政)
8. 看護
9. 福祉
10. 理数
11. 音楽
12. 美術
13. 国際
14. 総合
15. サイエンス(科学技術)

Q6. 生徒の進路選択について、貴校と最も近い状況は次のどれですか。該当する番号を○で囲んでお知らせください。

1. ほとんどの生徒が大学への進学を志望しており、就職を志望する生徒はわずかである。
2. 多くの生徒が、大学、短期大学、専門学校などの上級学校への進学を志望しており、就職を志望する生徒は少ない。
3. 大学、短期大学、専門学校などの上級学校への志望する、就職を志望するなど、生徒が多様な進路を考えている。
4. 多くの生徒が就職を志望しており、大学、短期大学、専門学校などの上級学校への進学を志望する生徒は少ない。
5. ほとんどの生徒が就職を志望しており、大学、短期大学、専門学校などの上級学校への進学を志望する生徒はわずかである。

以下は自由記述です。ご意見がある方はご記入ください。

|                                |
|--------------------------------|
| 貴校における観点別学習状況の評価の実施状況やその効果について |
|--------------------------------|

|  |
|--|
| 観点別学習状況の評価を大学入学者選抜や大学入学後の学修に活用することについて |
|--|

ご協力をありがとうございました。

**この調査票は教務主任の先生にご回答をお願いします。**

**Q1** 貴校の学期の区切り方、および第1学年、第2学年での観点別学習状況の評価をどのように生徒・保護者に通知しているかについておうかがいします。下記のうち最もあてはまるものを選び、番号に○をつけて下さい。(中等教育学校におかれては、第1学年を第4学年、第2学年を第4学年と読み替えて下さい)

1. 3学期制であり、1学期末、2学期末、3学期末にそれぞれの学期毎の評価を通知している。
2. 3学期制であり、1学期末、2学期末にそれぞれの学期毎の評価を通知しているが3学期末にはその年度の総括を通知している。
3. 前後期(2学期)制であり、前期末、後期末にそれぞれの学期毎の評価を通知している。
4. 前後期(2学期)制であり、前期末にはその学期の評価を通知しているが、後期末にはその年度の総括を通知している。
5. 前後期(2学期)制であり、前期末にはその学期の評価を通知し、後期半ばに後期の中間の評価を通知し、後期末にはその年度の総括を通知している。
6. 上記のいずれにも当てはまらない。(→下に、具体的な学期の区切り方、通知の方法についてご記入ください)

Q2 観点別学習状況の評価の実施により、表にあるような事項について改善が進みましたか。それぞれの事項について次の①～⑤から一つ選んで回答欄に記入して下さい。

- ①大いに進んだ
- ②ある程度進んだ
- ③どちらとも言えない
- ④あまり進んでいない
- ⑤ほとんど進んでいない

|                             | 回答欄 |
|-----------------------------|-----|
| 観点別学習状況の評価とそのねらいについての生徒の理解  |     |
| 観点別学習状況の評価とそのねらいについての保護者の理解 |     |
| 授業における教科指導の見直しや改善           |     |
| 進路指導やキャリア教育の見直しや改善          |     |
| 生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構えの改善    |     |
| 定期考査の内容、在り方、頻度についての見直しや改善   |     |



Q3 観点別学習状況の評価の実施に伴い、表にあるような事項について困難を感じていますか。それぞれの事項について次の①～⑤から一つ選んで回答欄に記入して下さい。

- ①困難を感じている
- ②ある程度困難を感じている
- ③どちらとも言えない
- ④あまり困難を感じていない
- ⑤ほとんど困難を感じていない

|                                 | 回答欄 |
|---------------------------------|-----|
| 学年間での連絡調整や意思疎通について              |     |
| 教科目間での連絡調整や意思疎通について             |     |
| 校務分掌組織間での連絡調整や意思疎通について          |     |
| 主体的に学習に取り組む態度の評価の在り方や方法について     |     |
| 観点別学習状況の評価に要する時間や労力の捻出について      |     |
| 観点別学習状況の評価の結果を生徒や保護者に説明することについて |     |

**Q4** 今後、観点別学習状況の評価の方法や在り方に関する教務内規等の見直しや修正を行う予定はありますか。当てはまる番号に○をつけて下さい。

1. ない
2. ある（→差し支えない範囲で結構ですので、下に、具体的な見直しや修正を行う点についてご教示ください）

**Q5** 2025年度から大学入学者選抜の際に提出する調査書の様式が変わります。新しい様式の調査書には、観点別学習状況の評価を記載する欄が設けられていません。これについてどう思いますか。下記のうち最もあてはまるものを選び、番号に○をつけて下さい。

1. このまま観点別学習状況の評価を記載しない様式でよいと思う。
2. いずれ様式が変わり観点別学習状況の評価を記載することになると思う。
3. できるだけ早く様式を変えて観点別学習状況の評価を記載するべきだと思う。
4. その他（→下にご記入ください）

Q6 もし観点別学習状況の評価が調査書に記載された場合、大学が入学選抜に利用することが考えられます。その際想定される利用方法について、下表の左欄に示してみました。これらについて望ましいと考えますか、望ましくないと考えますか。それぞれの事項について、入試の区分ごとに次の①～⑤から一つ選んで記入して下さい。

- ①望ましい
- ②どちらかという望ましい
- ③どちらともいえない
- ④どちらかという望ましくない
- ⑤望ましくない

|   | 一般選抜 | 学校推薦型<br>選抜 | 総合選抜 |
|---|------|-------------|------|
| 観点別学習状況の評価をある程度点数化して合否判定に用いる              |      |             |      |
| 観点別学習状況の評価を学力検査等の同点者やボーダー層から合格者を選抜する際に用いる |      |             |      |
| 観点別学習状況の評価を面接の際の参考資料として用いる                |      |             |      |
| 観点別学習状況の評価を大学入学選抜には全く用いない                 |      |             |      |

Q7 もし観点別学習状況の評価が調査書に記載された場合、これを大学が大学入学後の学修指導や学習支援に用いることができるようになりますが、それについてどのように考えますか。下記のうち最もあてはまるものを選び、番号に○をつけて下さい。

1. 大いに活用すべきである
2. 活用しても差し支えない
3. わからない
4. 活用しなくてもよい
5. 活用すべきではない

Q8 高等学校における観点別学習状況の評価についての表の左欄のような事項について、大学はどの程度理解しておく必要があると考えますか。それぞれの事項について次の①～⑤から一つ選んで回答欄に記入して下さい。

- ①よく理解する必要がある
- ②ある程度理解する必要がある
- ③どちらともいえない
- ④あまり理解しておく必要はない
- ⑤理解しておく必要は無い

|  | 回答欄 |
|--|-----|
| 2022 年度より高等学校において観点別学習状況の評価が実施されていることについて                      |     |
| 観点別学習状況の評価に三つの要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」）があることについて |     |
| 観点別学習状況の評価の目的の一つが、評価と指導の一体化にあることについて                           |     |
| 観点別学習状況の評価の方法や方針が設置者や学校ごとに異なることについて                            |     |
| 観点別学習状況の評価の実施に際し、多くの時間や労力がかかっていることについて                         |     |
| 観点別学習状況の評価をもとに、段階別の評定が定まっていくことについて                             |     |

以下は自由記述です。ご意見がある方はご記入ください。

貴校における観点別学習状況の評価の実施状況やその効果について

観点別学習状況の評価を大学入学者選抜や大学入学後の学修に活用することについて

ご協力をありがとうございました。

# 高等学校における観点別学習状況の評価の実施状況と 高大接続に関する意向

—質問紙調査の結果から—

大谷 奨, 島田 康行, 本多 正尚, 松井亨 (筑波大学)

高等学校における観点別学習状況の評価の実態と、入試に用いることについての意向を探るため質問紙調査を行った。授業改善などが進んでいるが、主体性評価に困難を感じている実態が明らかとなった。またこの評価を一般選抜に用いることについては強い難色が示される一方、例えば面接の参考資料として学校推薦型選抜などで活用することについては容認する可能性などが示唆された。

## 1 はじめに

高等学校学習指導要領の改訂に伴い、2022年度入学生から観点別学習状況の評価が生徒指導要録に記載されている。2023年度は年次進行によって、1年生と2年生、つまり在校生の2/3がその対象となり、同時に多くの教員がこの評価に携わることになった。

筆者らはすでに観点別学習状況の評価を実施している先進県の教育委員会を訪問して取り組みの実際について聞き取り調査を行い、同時に2022年度から本格的に観点別学習状況の評価に着手した茨城県内の公私立高等学校の取り組み状況について聞き取り調査を行った(大谷ほか, 2024)。

その結果、先進県では経験の蓄積によりすでに各高等学校での理解が広がっているというアドバンテージがあること、その一方茨城県下の高等学校では模索や試行の途上であることが理解され、観点別学習状況の評価の大学入学者選抜や入学後の学修指導への活用について、大学側には慎重かつ漸進的な検討が求められることが示唆されたのである。

では導入2年目に入り、実際に高等学校は観点別学習状況の評価にどのように取り組みどのような課題に直面しているのか(実態)、また現時点で高等学校はこの観点別学習状況の評価を大学側が入学者選抜や入学後の学修指導に利用することについてどのように考えているのか(意向)。2023年度と同様、県内の公私立高等学校の取り組み状況について聞き取り調査を行うことに平行して、本学が所在する茨城県内のすべての公私立高等学校に悉皆で質問紙調査を実施した。

ここではこの質問紙調査の結果について、2023年度と2024年度の聞き取り調査から得た知見を活用しながら検討する。

## 2 質問紙調査の概要

2024年2月上旬に茨城県内のすべての高等学校(分校、中等教育学校後期課程を含む)124校(県立97校、私立27校)に質問紙を発送し、うち62校から回答を得た。内訳は県立42校、私立16校、不明3校であり、全体の回収率は50.0%であった。調査票は管理職用、教務主任用、進路指導主事用の3種類から成り、管理職には高等学校の課程、学科、規模そして卒業者の進路の傾向といった学校のプロフィールについて尋ねた。また教務主任と進路指導主事には、観点別学習状況の評価の実施によって改善した事項、実施に伴い困難を感じている事項といった実態、および観点別学習状況の評価を調査書に掲載すること、入学者選抜に使うこと、大学入学後の学修指導に活用することについてどう思うかという意向、そして観点別学習状況の評価について高等学校として大学側に理解しておいてほしい事項について、両者にほぼ同じ質問を行った(校内の観点別学習状況の評価に関する内規を今後見直すかについては教務主任にのみ尋ねた)。

## 3 観点別学習状況の評価の実施による改善

### 3.1 質問内容

以下の事項について、①大いに進んだ、②ある程度進んだ、③どちらとも言えない、④あまり進んでいない、⑤ほとんど進んでいない、の5件法で尋ねた。

- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての生徒の理解
- 観点別学習状況の評価とそのねらいについての保護者の理解
- 授業における教科指導の見直しや改善
- 進路指導やキャリア教育の見直しや改善
- 生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構え

の改善

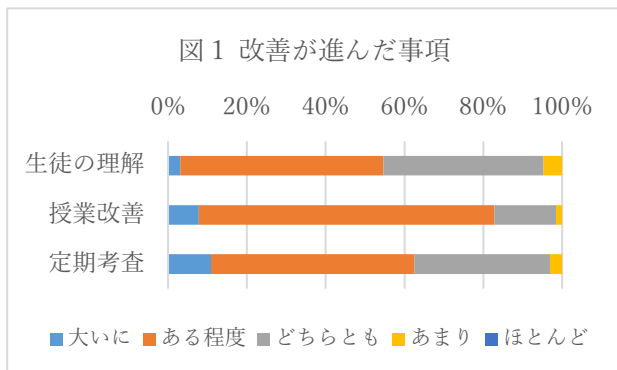
- 定期考査の内容、在り方、頻度についての見直しや改善

### 3.2 改善が進んだ点

図1は教務主任が比較的改善が進んだと答えた事項をまとめたものである。もともと生徒自身は義務教育諸学校において観点別学習状況の評価を受けてきており、高等学校による細かい説明がなくても受け入れる素地があったと考えられる。

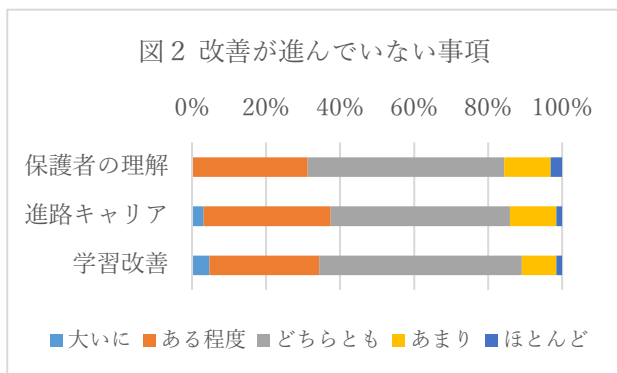
また授業改善が進んでいるという認識であることが理解される。観点別学習状況の評価は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」に加え「主体的に学習に取り組む態度」を重視しており、これが授業のあり方を考え直すきっかけとなったことが推察される。

同じような傾向は定期考査の見直しなどについても見られる。調査では6割以上から改善が進んだという回答を得ているが、昨年度の茨城県内高等学校の聞き取り調査においてすでに定期考査の回数について見直す予定であると回答する高等学校がいくつかあった。聞き取り校以外でも多くの高等学校が観点別学習状況の評価の実施に伴い、定期考査を見直していることが理解される。



### 3.3 改善が進まない点

逆に相対的に改善が順調に進んでいない事項を図2



で示してみた。まず、保護者の理解が生徒よりも進んでいないという認識であることがわかる。

また、進路指導やキャリア教育の見直しや改善、生徒自身の学習の振り返りや学習に対する構えの改善については、「大いに」と「ある程度進んだ」を合わせても4割に達していない。ただ、多くの回答は「どちらともいえない」で占められており、導入間もないことから、生徒のキャリアや学習改善への活用は今後検討が進められてゆくともみることができよう。

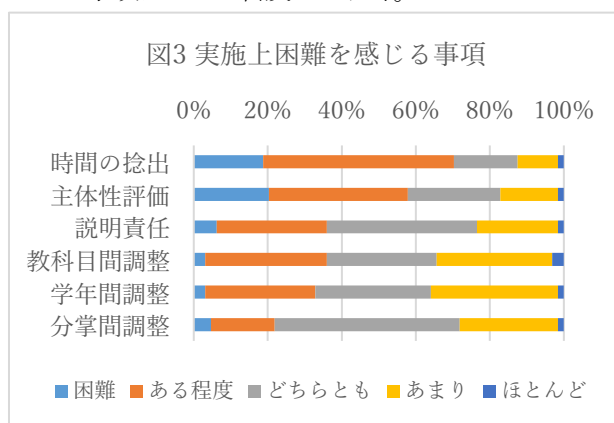
## 4 観点別学習状況の評価実施に際する困難

### 4.1 質問内容

以下の諸事項について、①困難を感じている、②ある程度困難を感じている、③どちらとも言えない、④あまり困難を感じていない、⑤ほとんど困難を感じていない、の5件法で尋ねた。

- 学年間での連絡調整や意思疎通
- 教科目間での連絡調整や意思疎通
- 校務分掌間での連絡調整や意思疎通
- 主体的に学習に取り組む態度の評価の在り方や方法
- 観点別学習状況の評価に要する時間や労力の捻出
- 観点別学習状況の評価の結果を生徒や保護者への説明

その結果は図3の通りであるが（教務主任）、いくつかの事項について言及しておく。



### 4.2 評価に要する時間の捻出

まず、評価に要する時間の捻出が「困難」「ある程度困難」という回答が7割近くであった。昨年度や今年度の聞き取りでも、評価規準や評価方法を事前に定め、それに基づき各単元の授業を経営しなければならず、また評価の場面が従来よりも多くなっていることが報告されていた。また観点別学習状況の評価から評



定を算出する際にもミスがないように細心の注意が求められている。

端末やオンラインの活用によって、評価やそれに関わる情報を処理する業務の効率化を図っている高等学校もあるようであるが、もともと多忙だったところに観点別学習状況の評価の作業が加わっており、時間の捻出に苦労している様子が見え始める。

### 4.3 主体的に学習に取り組む態度の評価

主体的に学習に取り組む態度の評価にも6割近くが困難を感じている状況であることがわかった。

従来、とりわけ進学校では「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を主に定期考査で評価し、「主体性」については、例えば課題の提出状況などで補足的に評価されることが少なくなかった。

そのため観点別学習状況の評価の導入に伴い、主体的な学習の取り組みをどのように評価するかについては、聞き取り調査でも多くの高等学校が苦労している様子が見え始めた。「振り返り」や「グループディスカッション」を用いるという実践例も共有されつつあるが、数値化・客観化が難しいことも困難さを高める要因となっているようである。

### 4.4 その他の事項

他の項目については、「困難」「ある程度困難」の比率は5割を下回っている。昨年の聞き取りでは、2年目になると評価の対象が第1学生から第2学年まで拡大するので、学年間の連絡調整を心配する声があったが、結果としては、困難を感じていないという回答とほぼ拮抗している。教科目間の連絡調整についても、ほぼ同じ結果であるが、今年度の聞き取り調査では、多数の担任がいる教科と担任が1名しかない教科との間、講義系が多い教科と実技系が多い教科の間の連絡があまり上手く取れていないという声が聞かれ、教科間の調整は今後の課題にもなっている。

また、分掌間の調整という質問項目は、教務部と進路指導部間の関係を聞くために設定したものであるが、「どちらとも言えない」という回答が多かった。しかし、高等学校における学習状況を重視するような学校推薦型選抜は毎年夏以降から本格化する。そのため、聞き取り調査では、3年生も観点別学習状況の評価の対象となる2024年度になれば、教務部と進路指導部との連絡調整が必要な局面が現れてくるのではないかと、という声があった。

## 5 入学者選抜への活用について

### 5.1 質問内容

ここではまず2025年度大学入学者選抜から用いられる調査書に、観点別学習状況の評価が記載されないことについて、①このまま記載しない様式でよいと思う、②いずれ記載されることになると思う、③できるだけ早く記載すべきだと思うといった選択肢を設け、教務主任、進路指導主事それぞれの考えを聞いた。

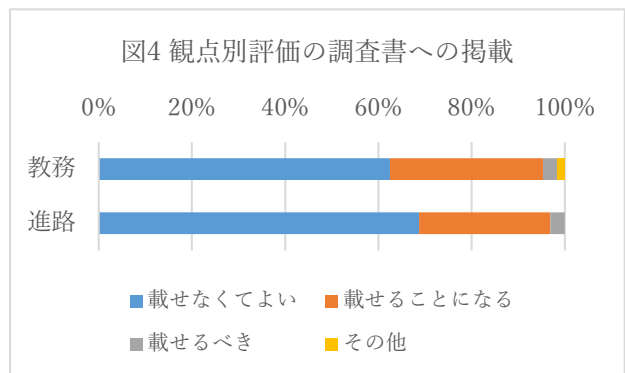
次に、仮に観点別学習状況の評価を入学者選抜に用いるとした場合、その方法として、

- 点数化して合否判定に用いる、
- ボーダー層から合格者を選抜する際に用いる
- 面接の際の参考資料として用いる
- 全く用いない

以上の4つを示し、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜という入試区分ごとに、①望ましい、②どちらかと言うと望ましい、③どちらとも言えない、④どちらかと言うと望ましくない、⑤望ましくないという5件の選択肢を用意して、教務主任、進路指導主事それぞれから回答を求めた。

### 5.2 調査書への掲載について

観点別学習状況の評価を調査書への掲載についての考え方は図4に示す通りである。



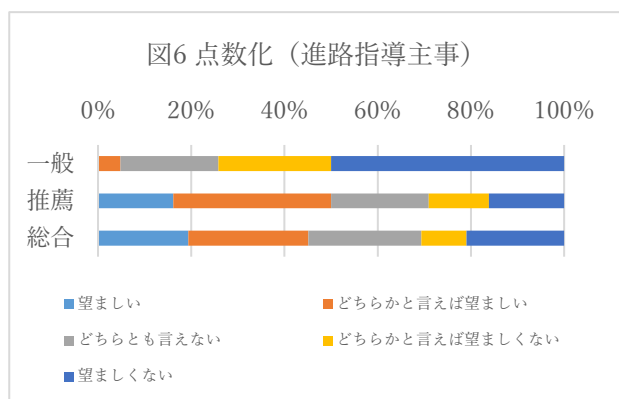
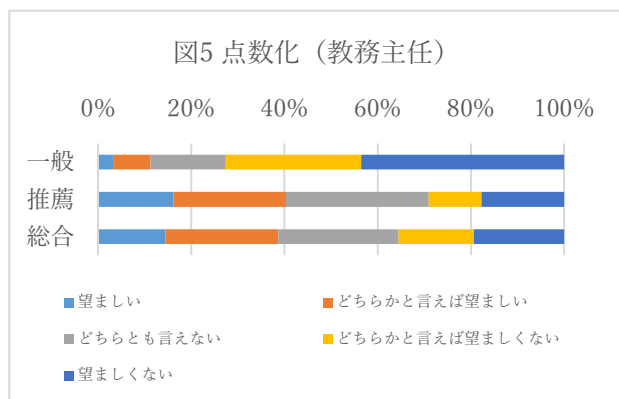
教務主任は6割超、進路指導主事は7割近くが観点別学習状況の評価を調査書に載せなくてもよいと考えていることになる。進路指導主事よりも教務主任の方が、いずれ掲載されることになると思う傾向があるようにも見えるが、大きな有意差はないであろう。

昨年度の聞き取りの様子から、教務の教員は進路指導の教員よりも観点別学習状況の評価を外部に示すことについて抵抗感が少ないのではないかと、という印象を得ていたが、実際に尋ねてみると、現段階では高等学校全体として観点別学習状況の評価を入学者選抜時に大学に示すことに対しては消極的であると考えてよいであろう。

### 5.3 入学者選抜への利用方法に関する意向

#### 5.3.1 点数化

まず単純に、利用方法ごとに教務主任と進路指導主事に尋ねた結果を示す。図5、6は観点別学習状況の評価を点数化して入学者選抜に利用することについての意向である。



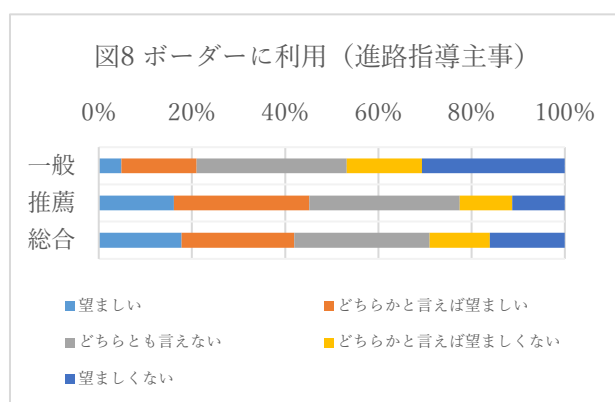
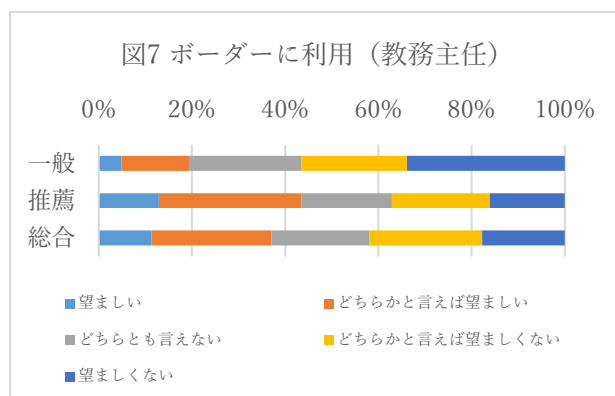
提示した例として、点数化はもっともクリティカルな使い方である。そのため教務主任、進路指導主事ともに高い抵抗感を覚えるであろうことは予想できた。とりわけ、一般選抜で点数化して用いることにはともに7割前後が「どちらかと言えば」を含め「望ましくない」と回答している。

一方、学校推薦型や総合型で点数化して用いることについては、両者とも相対的には容認する傾向にあることがわかる。

#### 5.3.2 ボーダーに利用

質問紙調査で提示した文言は、正確には「観点別学習状況の評価を学力検査等の同点者やボーダー層から合格者を選抜する際に用いる」である。学力的にはほぼ同じ受験者から合格者を選抜する場合にのみ用いるという、より「弱い」使い方として提示した。そのため一般選抜で用いることに対しては、点数化よりも抵抗感は下がるものの、それでも「どちらかと言えば」を

含めて「望ましい」とする回答は約2割にとどまる(図7、8)。

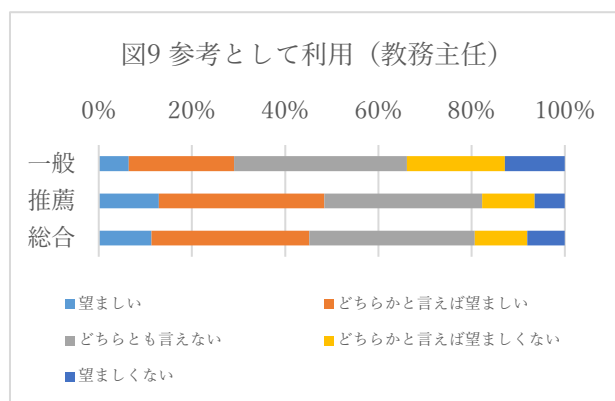


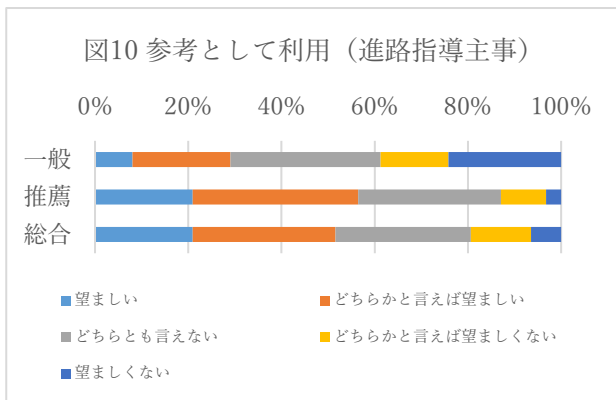
一方、点数化と同様に、学校推薦型や総合型については容認する傾向が見られる。「多面的・総合的」な選抜を、という文脈では、観点別学習状況の評価はその一つとして高等学校に認められる可能性があるかもしれない。

#### 5.3.3 参考として利用

選抜での使い方としてはさらに「弱い」、参考として利用することについての回答が図9、10である。

合否にはほとんど影響を与えなくても、一般選抜に用いることには否定的である。それに対し、学校推薦

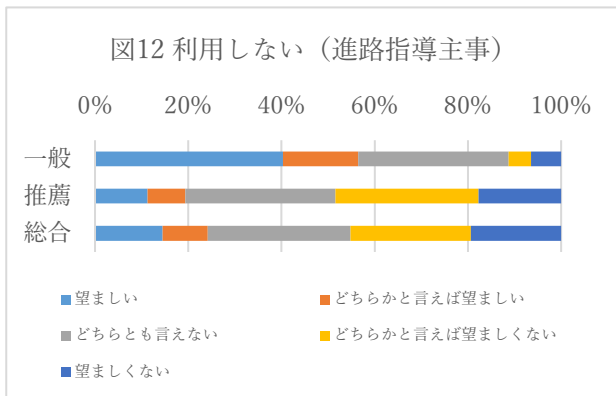
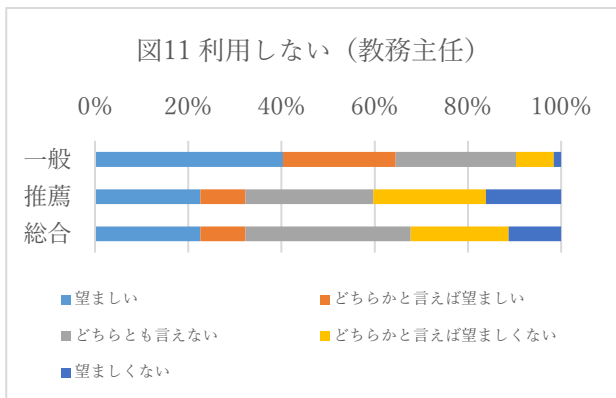




型や総合型で用いることについて、5割前後が「どちらかと言えば望ましい」「望ましい」と回答している。総じて、観点別学習状況の評価を入学者選抜で利用するのであれば、学校推薦型や総合型に留めるべきという意向を示しているといえよう。

### 5.3.4 利用しないという選択

最後に、観点別学習状況の評価を入試に利用しないことについて尋ねてみた（図11、12）。



この結果からは、現段階においては多くの高等学校はどのような形であっても一般選抜で観点別学習状況の評価は用いるべきではない、と考えているといえることができる。その一方、学校推薦型といった特別選抜

では、利用しないことを「望ましい」「どちらかと言えば望ましい」という回答は極端に減少する。

全体的に見ると、一般選抜以外の入試で、可否を大きく左右しない「弱い」用い方であれば、観点別学習状況の評価を用いることは容認される可能性がありそうである。

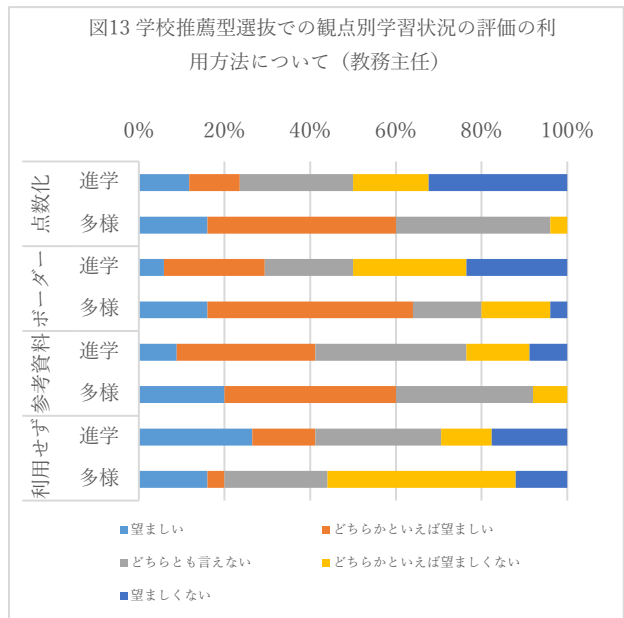
### 5.4 学校の性格による意向の違い

入学者選抜に観点別学習状況の評価を利用することについて、高等学校の性格によって意向が異なるのかについても確認した。今回の調査では、管理職用の質問紙に、生徒の進路動向について、

1. 大半が大学進学志望（就職志望は僅少）
2. 多くが上級学校（大学、短大、専門学校等）進学志望（就職志望は少ない）
3. 上級学校進学志望、就職志望など、生徒の進路は多様
4. 多くが就職志望（進学志望は少ない）
5. ほとんどが就職志望（進学志望は僅少）

以上の5つの選択肢を設け、回答校の性格を尋ねた。

上記の1、2と回答した高等学校を「進学」、3、4、5と回答した高等学校を「多様」として、学校推薦型選抜への活用について方法別に教務主任の意向を比較してみたものが図13である。



一瞥すると進路が多様な高等学校の教務主任からは、どのような用い方についても「どちらかと言えば」を含め「望ましい」という回答が半数を越える。点数化という最も「強い」用い方であっても学校推薦型ならば活用を認容する傾向にあり、逆に「利用しない」ことについては半数以上が「どちらかと言えば望ましく

ない」「望ましくない」と答えている。

## 6 大学入学後の学修指導での活用について

調査書に観点別学習状況の評価が掲載された場合、「これを大学が大学入学後の学修指導や学習支援に用いること」について尋ねたところ、教務主任、進路指導主事ともに、「大いに活用すべき」「活用しても差し支えない」との回答は6割前後に達し、「活用すべきではない」とした回答は1割に満たなかった。大学が入学後に利用することについて、大きな異論はないと考えてよいであろう。

## 7 大学が理解しておくべき事項

観点別学習状況の評価の調査書への掲載を保留した「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」は、大学が「観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解することが必要」だと述べている(2021)。では高等学校は大学がこの評価のどのような事項について理解を深めるべきと考えているか。

- 観点別学習状況の評価が実施されていること
- 評価に三つの要素があること
- 目的の一つが、評価と指導の一体化にあること
- 評価方法や方針が設置者や学校毎に異なること
- 評価に時間や労力がかかっていること
- 観点別学習状況の評価をもとに、段階別の評定が定まっていくこと

上記を示し、それぞれについて、①よく理解する必要がある、②ある程度理解する必要がある、③どちらともいえない、④あまり理解しておく必要は無い、⑤理解しておく必要は無い、の5件法で回答を求めた。

教務主任、進路指導主事双方の大半が、すべての事項について①②と答えているが、もっとも少なかったのが「時間や労力がかかっていること」であった(教務6割強、進路7割強)。評価に要する時間の捻出に困難を感じているとの結果が出ていたが、その苦勞について大学が知っておくべきと考える高等学校は相対的には少ないといえる。

注目すべきは、教務と進路の9割超が、大学は評価の方法や方針が学校間で異なることを理解しておくべきであると回答していることである。そのうち「よく理解しておく必要がある」との回答は、教務が7割弱、進路は7割強に達している。

## 8 おわりに

以上の結果をまとめると、①観点別学習状況の評価の導入2年目においては、授業改善や定期考査の見直

しなど、教務関係の改善が進んでいるが、生徒の学習の改善にまではつながっていない、②評価に要する時間の捻出や主体性の評価に困難を感じており、学年間の連絡調整は比較的スムーズであるものの、教科間については今後の課題となっている、といった実態を指摘することができる。

また、③现阶段では調査書に観点別学習状況の評価を掲載することについては否定的で、④総じて入学者選抜に観点別学習状況の評価を取り入れることに消極的ではあるが、学校推薦型選抜で「弱い」使い方をすることについては容認的であり、とりわけその傾向は進路多様校で強い、⑤観点別学習状況の評価を大学入学後に活用することについて強くは反対しない、という意向が示されたといえる。

そして、⑥観点別学習状況の評価の方法や方針が学校間で違いがあることを大学は十分理解しておくべきと考える高等学校が多数であることが明らかとなった。

この結果からさしあたり、観点別学習状況の評価を学校推薦型や総合型選抜の資料として用いることについては高等学校の理解を得られる可能性があるが、合否に大きく影響するような用い方は大学にとっても適当はないといえるであろう。資料としてどのように活用するかという検討が今後必要となる。

また今回の調査では、教務主任と進路指導主事との回答に明確な違いを指摘するには至らなかった。観点別学習状況の評価をめぐる教務部と進路部の関係については、引き続き茨城県内の聞き取り調査を続けることで明らかにしていきたい。

## 謝辞

本研究は文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業(観点別学習状況の評価の活用)(令和4年度)「観点別学習状況の評価の運用実態を踏まえた大学入学者選抜および大学入学後の学修指導への活用可能性の検討」の研究成果の一部である。本事業は、茨城県教育委員会と連携して行っており、今回の諸調査に際して、茨城県教育委員会から多大なご支援とご助言をいただきました。ここに感謝申し上げます。

## 参考文献

- 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議(2021年3月31日)「審議のまとめ」文部科学省 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/106/ouushin/mext\\_00685.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/106/ouushin/mext_00685.htm) (2024年4月21日)。
- 大谷奨・島田康行・本多正尚・松井亨(2024)。「高等学校における観点別学習状況の評価と高大接続」『大学入試研究ジャーナル』34, 24-30。